

議事日程第1号

平成17年9月2日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第77号から第90号まで)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(35人)

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 佐藤巳次郎 | 2番 高野寛志 | 3番 夏井清勝 |
| 4番 大渕與吉 | 5番 三浦利通 | 6番 吉田清孝 |
| 7番 佐藤寿男 | 8番 木元利明 | 9番 中田敏彦 |
| 10番 中田俊雄 | 11番 戸部幸晴 | 12番 船木重秋 |
| 13番 三浦一郎 | 14番 畠山富勝 | 15番 吉田孝一郎 |
| 16番 古仲清紀 | 17番 船橋金弘 | 18番 大森勝美 |
| 19番 小松穂積 | 20番 安田健次郎 | 21番 佐藤美子 |
| 22番 笹川圭光 | 23番 船木茂 | 24番 越後貞勝 |
| 25番 三浦悦朗 | 26番 船木正博 | 27番 柳楽芳雄 |
| 28番 佐藤善市郎 | 29番 鎌田清太郎 | 30番 竹村健一 |
| 31番 相澤哲夫 | 32番 佐藤俊一 | 34番 中田謙三 |
| 36番 吉田清美 | 37番 杉本博治 | |

欠席議員(2人)

33番 加藤春吉 35番 高桑國三

議会事務局職員出席者

事務局長 菅原政義

次 長 加 藤 謙 一
局 長 補 佐 小 玉 一 克
主 査 畠 山 隆 之
主 査 湊 智 志

説明のため出席した者

| | |
|-----------------|---------------------|
| 市 長 佐 藤 一 誠 | 助 役 佐 藤 文 衛 |
| 収 入 役 伊 藤 正 孝 | 教 育 長 高 橋 金 一 |
| 監 査 委 員 加 藤 金 一 | 企 業 管 理 者 小 野 忠 儀 |
| 総務企画部長 板 橋 繼 喜 | 市民福祉部長 三 浦 正 勝 |
| 産業建設部長 山 口 淨 児 | 若美総合支所長 畠 山 信 英 |
| 病院事務局長 船 木 宏 | 教 育 次 長 宇佐美 金 治 |
| 企 業 局 長 西 方 文太郎 | 農 業 振 興 局 長 三 浦 光 博 |
| 企画政策課長 高 桑 直 廣 | 総 務 課 長 沖 口 重 博 |
| 財 政 課 長 武 田 英 昭 | 福 祉 事 務 所 長 今 泉 金 正 |
| 農林水産課長 清 水 博 己 | 地 域 振 興 課 長 加 藤 透 |
| 病院総務課長 夏 井 八洲夫 | 会 計 課 長 佐 藤 隆 二 |
| 選管事務局長 佐 藤 龍 雄 | 監 査 事 務 局 長 小 坂 幸 明 |
| 農委事務局長 佐 藤 康 利 | |

午前10時 3分 開 会

○議長（杉本博治君） これより、平成17年9月定例会を開会いたします。

加藤春吉君、高桑國三君から欠席の届け出があります。当局から市長の提案理由の説明要旨の送付がありましたので、ご配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（杉本博治君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から28日までの27日間といたしましたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は27日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（杉本博治君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

9番中田敏彦君、10番中田俊雄君を指名いたします。

日程第3 議案第77号から第90号上程

○議長（杉本博治君） 日程第3、議案第77号から第90号までを一括して議題といたします。職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第77号 平成16年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第78号 平成16年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第79号 平成16年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定について

議案第80号 平成16年度若美町水道及びガス事業会計決算の認定について

議案第81号 平成16年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定について

- 議案第 8 2 号 公の施設の管理を指定管理者に行わせるための市民福祉部関係条例
の整備等に関する条例について
- 議案第 8 3 号 公の施設の管理を指定管理者に行わせるための産業建設部関係条例
の整備等に関する条例について
- 議案第 8 4 号 公の施設の管理を指定管理者に行わせるための若美総合支所関係条例
の整備等に関する条例について
- 議案第 8 5 号 大潟地区衛生処理組合規約の一部変更について
- 議案第 8 6 号 平成 17 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分につい
て
- 議案第 8 7 号 平成 17 年度男鹿市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 8 号 平成 17 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につ
いて
- 議案第 8 9 号 平成 17 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 9 0 号 平成 17 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につい
て

○議長（杉本博治君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

本日、平成 17 年 9 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものであります、提出議案の説明に先立ちまして、当面の市政にかかる諸般の報告を申し上げます。まず、平成 16 年度普通会計の決算状況についてであります。実質収支は 3 億 6 千 8 76 万円の黒字で、経常収支比率は前年度に比較し 5.2 ポイント高い 9.2.8 パーセントとなっております。この比較が高くなった主な要因は三位一体改革により、歳入では普通交付税及び臨時財政対策債が大幅に減となったこと。歳出では生活保護費、児童手当など扶助費が増となったほか、介護保険特別会計などへの繰出金等が増加したことによるものと考えております。このようなことから、今後とも行政改革を一層推進し、経常経費の縮減を図るなど、財政の健全化に努めてまいりたいと存じます。

次に、行政改革についてであります。このことにつきましては、本市が抱える課題解決や多様な行財政需要に的確に対応するため、今後とも一層推進しなければならない行政課題であります。また、国においては本年3月に地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針を策定し、地方公共団体において具体的な取り組みを住民にわかりやすく明示した集中改革プランを策定の上、本年度中に公表することなど、行政改革の推進について要請しているところであります。このようなことから新市における行政改革大綱を策定するため、去る7月25日に私を本部長とする行政改革推進本部を設置し、基本方針や日程等について定めたところであります。

基本方針では第1点として、行政改革大綱は本年度中に策定し、これに基づく実施計画については、合併後の状況を見きわめながら平成18年度までに策定すること。

第2点として、国、県からの要請である集中改革プランについては、実施計画の一部として本年度中に策定すること。

第3点として、推進期間は、本年度を起点に平成21年度までの5カ年間とするこ

と。

第4点として、事務事業の再編、整理、指定管理者制度の活用、定員管理の適正化などを図り、簡素で効率的な行政システムを確立し、市民福祉の維持、増進を図ることとしたところであります。現在、事務事業全般にわたって点検中であり、今後大綱案を議員の皆様にご提示申し上げ、ご意見などを賜り、11月下旬を目途に男鹿市行政改革大綱を策定したいと考えであります。

次に、アスベスト対策についてであります。

アスベストが原因と考えられる環境や健康への影響が社会問題化しており、その緊急な対応が求められているところであります。市といたしましては、去る8月11日、環境防災課、並びに保健センターに相談窓口を設置し、対応しているところであり、広く市民に周知するため広報にも掲載し、お知らせしたところであります。また、市が管理する公共建築物におけるアスベスト含有吹付材の使用について調査し、現在分析を依頼しているところであり、結果が判明次第ご報告いたしたいと存じます。このことにつきましては、今後とも秋田県アスベスト問題連絡協議会など、関係機関と連絡、連携を密にして適切に対応してまいります。

次に八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設整備についてであります。同組合で

は、去る5月31日の全員協議会に循環型社会形成推進地域計画を説明し、6月8日、環境省へ同計画及び交付金の申請をしてまいりましたところ、6月28日付で承認及び交付金の内示を受けたところであります。この内示を受け生活環境影響調査や施設の基本設計、ごみ処理基本計画等の業務を委託するため、7月28日に入札を執行した結果、株式会社オオバ秋田営業所が8千442万円で落札いたしました。処理方式等につきましては、今後組合議会と協議しながら、業務委託に反映してまいりたいと存じます。また、建設用地の地権者との売買契約等につきましては、概ね合意に達しておりますが、環境対策等につきましては、施設に隣接する町内会に説明し調整を図っているところであります。

次に、平成17年国勢調査についてであります。来たる10月1日を基準日として全国一斉に実施されます。この調査は、我が国に住んでいるすべての人を対象に各種施策の基礎となる人口や世帯の実態を明らかにするもので、市政運営にかかるすべての指標となるものであります。このことから去る6月1日、平成17年国勢調査男鹿市実施本部を設置し、調査員196名を選任するなど、調査が適切かつ円滑に実施できるよう諸準備を進めているところであり、今後とも市民に対し広報やポスターなどでPRを行い、調査に対するご協力とご理解をお願いしてまいる考えであります。

次に、農業の状況についてであります。まず、稲作につきましては、生育は良好で登熟も順調に進んでおりますが、平年よりも草丈が長いことから、今後の天候により倒伏が懸念されるところであります。また、7月14日付で、斑点米カメムシ類に関する注意報が発令されており、関係機関と連携を取り防除の徹底を図っているところであります。

転作大豆につきましては、開花期は例年より1週間ほど早く、1週間程度早く、育成は順調に推移しております。

メロンにつきましては6月14日から出荷が始まり、作柄は計画数量を上回り良好であります。販売単価は前年より大幅に下回っております。

和梨につきましては、今月5日から出荷される予定でありますが、春先に降ひょう害を受けており、出荷量は平年より大幅に下回る見込みであります。

なお、第6回男鹿梨祭りが今月11日に中石梨選果場で開催されることになっております。

葉たばこにつきましては、収穫作業が8月いっぱいではほぼ終了し、乾燥調整作業に入っており、収量、品質ともに平年並みと予想されております。

切り花菊につきましては、6月中旬から出荷されておりますが、他産地物が遅れて出荷されたことから価格が競合し、全国的に相場が伸び悩んでおり、また、お盆向けの出荷につきましても、価格は低迷いたしております。

次に、漁業の状況についてあります。

本年1月から7月までの漁獲量は3千290トン、漁獲金額は10億2千98万円で、昨年同期と比較しますと漁獲量では914トン、38パーセントの増、漁獲金額でも3千174万円、3パーセントの増となっております。この主な要因といたしましては、魚介類が全体で、全体が安値で推移しているものの、マダラ、カレイ、タコ、イナダ、アジが大量水揚げされたことによるものであります。なお、今年のハタハタ漁獲量は昨日から操業が再開された沖合い底びき網漁の実績を見ながら、ハタハタ資源対策協議会において決定されることになっております。

次に、観光の状況についてあります。

本年、6月、7月における観光客の入り込み数は若美地区を含め、約48万2千人で、昨年同期と比べ5万9千人、約11パーセントの減と推計いたしております。この主な要因といたしましては、本県の梅雨明けが8月にずれ込み長期化したことや、期間中の天候が不順だったこと、また、愛知万博の開催が大きく影響しているものと考えております。

次に、男鹿日本海花火及び日本海メロンマラソンについてあります。第3回、男鹿日本海花火は去る8月14日、男鹿マリンパークにおいて行われ、企業協賛花火や新生男鹿市誕生記念花火など、約1万発を打ち上げ、市民や帰省客など、市内外から集まった約10万人の観衆を魅了し、大変好評を得たところであります。

また、第19回日本海メロンマラソンは去る8月7日、館山近隣公園を主会場として全国各地から老若男女1千756人の参加をいただき行われ、成功裏に終えることができました。ご協力いただきました関係各位に対し、厚くお礼を申し上げます。

次に各種事業の推進状況についてあります。

まず、農林水産関係につきましては、餅ヶ沢地区ほか6件の自然災害防止工事は60パーセント、中石ほか5件の農地農業用施設災害復旧工事は40パーセント、馬生

目地区並びに岩倉地区の林業施設単独災害復旧工事は50パーセントの進捗率となっております。門前漁港の防波堤工事は50パーセント、同臨港道路工事は10パーセント、船越漁港船揚場先端改良と滑り材設置工事は60パーセント、湯ノ尻漁港野村分港の泊地除砂工事は10パーセントの進捗率となっております。脇本地区築いそ設置工事は30パーセント、若美漁港防波堤のケーンの製作、野石地区漁礁設置工事及び漁業集落環境整備事業の若美地区雨水排水路工事はそれぞれ10パーセントの進捗率となっております。

建設関係につきましては、三本松橋本線道路改良工事は10パーセント、なまはげライン道路補修修繕工事、道路舗装改良の中山峠線、相の沢赤石台線がそれぞれ20パーセントの進捗率となっております。また、道路維持工事は7件で40パーセント、交通安全施設設置工事は60パーセントの進捗率となっております。このほか公営住宅建設事業では鵜木団地6戸の建設工事を発注しております。総合体育館建設事業の公園整備工事等は60パーセントを発注し、その進捗率は15パーセントとなっております。下水道事業につきましては、公共下水道工事で19件、特定環境保全公共下水道工事で5件を発注しております。また、若美地区漁業集落排水事業の管路施設工事につきましては1件発注いたしております。

以上で、諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第77号平成16年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてであります。本決算は平成17年3月21日までの旧男鹿市分についてであり、収益的収支の収入で24億372万5千364円、支出で26億6千719万2千821円となったものであります。

次に、議案第78号平成16年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてであります。本決算は平成17年3月22日から3月31日までの新男鹿市分についてであり、収益的収支の収入で6千621万4千357円、支出で4千984万3千587円となったものであります。この結果、議案第77号及び第78号の合併前と合併後の決算の合算では2億4千709万6千687円の純損失となったものであります。また、不良債務につきましては、前年度より5千691万9千円、計画より4千32万3千円縮減でき、9千866万5千円となっております。

次に、議案第79号平成16年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定につい

てであります。本決算は平成17年3月21日までの旧男鹿市分についてであります。上水道事業会計では収益的収支の収入で5億1千90万5千482円、支出で5億346万8千81円となり、ガス事業会計では収益的収支の収入で5億602万5千526円、支出で5億99万3千121円となったものであります。

次に、議案第80号、平成16年度若美町水道及びガス事業会計決算の認定についてであります。水道事業会計では収益的収支の収入で1億6千352万1千699円、支出では1億4千646万7千699円となり、ガス事業会計では収益的収支の収入で1億2千667万9千429円、支出で1億2千471万5千891円となったものであります。

次に、議案第81号平成16年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定についてであります。本決算は、平成17年3月22日から3月31日までの新男鹿市分についてであります。上水道事業会計では、収益的収支の収入で、3千848万2千601円、支出で2千537万3千231円となり、ガス事業会計では収益的収支の収入で6千111万6千196円、支出で2千880万8千994円となったものであります。この結果、議案第79号から第81号までの合併前と合併後の決算の合算では上水道事業会計で2千456万8千483円、ガス事業会計では2千138万7千526円のそれぞれ純利益となったものであります。

次に、議案第82号公の施設の管理を指定管理者に行わせるための市民福祉部関係条例の整備等に関する条例について、議案第83号公の施設の管理を指定管理者に行わせるための産業建設部関係条例の整備等に関する条例について、議案第84号公の施設の管理を指定管理者に行わせるための若美総合支所関係条例の整備等に関する条例についてであります。本3件は、それぞれの部及び総合支所の所管する公の施設のうち、現在管理を委託している施設について、平成18年度以降、指定管理者制度による施設の管理を実施することから、関係施設条例の一部改正を行うため、それぞれの条例を制定するものであります。

次に、議案第85号大潟地区衛生処理組合規約の一部変更についてであります。本議案は、八郎潟町収入役の事務を助役に兼掌させる条例が施行されたことに伴い、大潟地区衛生処理組合規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第86号平成17年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）の専決処分に

ついてであります。本議案は、來たる9月11日に執行されます第44回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の予算措置について本補正予算の専決処分を行ったものであります。

次に、議案第87号平成17年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）についてであります。本補正予算は、観光案内機能施設整備事業費、男鹿温泉郷環境整備事業費、道路補修工事費、陸上競技場等改修事業設計業務委託料、集中豪雨による災害復旧費のほか、八郎湖周辺清掃事務組合負担金、すこやか子育て支援事業費、乳幼児インフルエンザ予防接種助成費、学校統合に関するアンケート調査費等を措置したもので、歳入歳出それぞれ2億2千660万円を追加し、補正後の予算総額を169億8千584万3千円とするものであります。

次に、議案第88号平成17年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。本補正予算は、医療費適正化のための保健事業費を追加したもので、歳入歳出それぞれ124万1千円を追加し、補正後の予算総額を40億9千911万円とするものであります。

次に、議案第89号平成17年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。本補正予算は、平成16年度男鹿市介護保険特別会計の決算による国、県、市等の負担金等の生産額及び介護保険法の改正に伴う特定入所者介護サービス費等を措置したもので、歳入歳出それぞれ1億4千394万3千円を追加し、補正後の予算総額を30億2千137万2千円とするものであります。

次に、議案第90号、平成17年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。本補正予算は、国道101号の道路改良に伴う下水道マンホールの調整工事等維持管理に要する経費及び集中豪雨災害による下水道施設の復旧経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ1千29万7千円を追加し、補正後の予算総額を17億3千426万8千円とするものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。なお、明3日から11日までは議事の都合により休会し、9月12日午前10時より本会議を再開し、市

政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時29分 散 会

